

都道見直しで住民投票 都内初、小平で26日



都道建設計画を見直すべきかを問う東京都小平市の住民投票が16日、告示された。26日に投票され、投票率が50%以上の場合は27日に開票される。50%に達しない場合は不成立となる。有権者数（15日現在）は14万5648人。条例に基づく都内での住民投票は初めて。

対象の道路は昭和38年に都市計画決定された「都道3・2・8号府中所沢線」の小平市内を通る約1・

4キロの区間。小平中央公園（同市津田町）の雑木林を伐採し、玉川上水の緑道を分断するほか、約220世帯が立ち退き対象となる。

市民グループが昨年10月に署名集めを開始し、今年2月、7183人分の有効署名を添えて小林正則市長に住民投票条例制定を直接請求した。

市長は計画の見直しについて「広域の整備事業に支障を来しかねない」とする反対意見を付けて条例案を市議会に提出。賛成多数で可決されたが、市側は「投票率50%以上」を成立要件とする改正案を臨時議会に追加提案し、これも可決された。このため投票率が50%未満の場合は開票もされない。

投票では「住民参加により計画を見直す」か「見直しは必要ない」かのいずれかを選ぶ。成立した場合、市長は投票結果を尊重し、都や国の関係機関に市民の意思を通知しなければならない。